

福島県農林水産業振興計画(中間整理案)見直し内容一覧

2025/10/31

No.	頁数	行数	修正項目 (視点、キーワード、 用語等)	現行内容(修正前)	修正後	見直しの ポイント等
1	7	20	林業産出額	震災から10年が経過し、地震や津波による被害からの復旧はほぼ完了していますが、原子力災害に起因する複合的な影響はいまだ残っており、農業産出額等も震災以前の水準に回復していない状況にあります。	震災から10年が経過し、地震や津波による被害からの復旧はほぼ完了していますが、原子力災害に起因する複合的な影響はいまだ残っており、農業産出額等も震災以前の水準に回復していない状況にあります (林業産出額については、令和4年に震災前の水準に回復) 。	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し
2	13	7	新規就農者等	○ 新規就農者数は平成27年から7年連続で200人以上 と一定数を維持しています。内訳は新規参加者が約6割を占め、比較的若い年齢層や、農業法人で雇用される就農者が増加する傾向が見られます。	○ 新規就農者数は平成27年から7年連続で200人以上 (令和4年以降は300人以上) と一定数を維持しています。内訳は新規参加者が約6割を占め、比較的若い年齢層や、農業法人で雇用される就農者が増加する傾向が見られます。	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し
3	15	1	林業経営体数・ 林業従事者数	○ 林業経営体数は令和2年2月時点で771経営体であり、5年前から7割以上減少しています。保有山林面積が100ha未満の経営体数の減少が著しい一方、100ha以上の大規模経営体は増加しています。	○ 林業経営体数は令和2年2月時点で 777 経営体であり、5年前から7割以上減少しています。保有山林面積が100ha未満の経営体数の減少が著しい一方、100ha以上の大規模経営体は増加しています。	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し
4	15	5	林業経営体数・ 林業従事者数	○ 林業就業者数は平成27年時点で2,183人であり、おおむね半数が55歳以上となっています。	○ 林業就業者数は 令和2年 時点で 2,192 人であり、おおむね半数が55歳以上となっています。	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し
5	15	9	その他	○ 漁業経営体数は、震災により著しく減少しましたが、その後は回復に向かっています。また、新規の沿岸漁業就業者数は震災後ゼロとなりましたが、近年は回復増加傾向にあります。	○ 漁業経営体数は、震災により著しく減少しましたが、その後は回復に向かっています。また、新規の沿岸漁業就業者数は 震災直後は2から5名程度でしたが 、近年は回復増加傾向にあります。	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し
6	18	4	輸入規制	○ 県産農林水産物等の海外への輸出については、原子力災害の影響により、55の国・地域において輸入規制措置がとられましたが、その後規制の緩和・解除が進み、令和3年10月現在で14まで減少しました。	○ 県産農林水産物等の海外への輸出については、原子力災害の影響により、55の国・地域において輸入規制措置がとられましたが、その後規制の緩和・解除が進み、令和3年10月現在で14まで減少しました (令和7年6月時点では6まで減少) 。	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し
7	20	3	林業産出額	震災後大きく落ち込んだ林業産出額は、回復傾向にありますが、震災前の水準には戻っていません。木材(素材)生産量についても震災後約1割減少しましたが、平成24年以降は増加し、震災前の水準に回復しています。	震災後大きく落ち込んだ林業産出額は、回復傾向にありますが、震災前の水準には戻っていません (令和4年に震災前の水準に回復) 。木材(素材)生産量についても震災後約1割減少しましたが、平成24年以降は増加し、震災前の水準に回復しています。	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し
8	25	11	森林づくり意識醸成活動参加 者数	企業や団体、地域による森林づくり活動への参加者は、震災直後に減少したものの、順調に増加しています。なお、平成30年には全国植樹祭や関連行事を開催しました。	企業や団体、地域による森林づくり活動への参加者は、震災直後に減少したものの、順調に増加しています (コロナ禍によりいったん減少したが、その後は再び増加) 。なお、平成30年には全国植樹祭 や関連行事を開催しました。	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し
9	31	2	食料安全保障 の確保	本県の農林水産業・農山漁村は、生活に不可欠な食料を安定的に供給する大きな役割を担うとともに、県土保全や水源の涵養(かんよう)、美しい景観などの多面的機能を発揮し、県民の健やかな暮らしを支えており、その恵みは農山漁村に暮らす人ばかりではなく都市住民にももたらされています。 人口減少や高齢化等社会経済情勢が著しく変化を続けている中で、東日本大震災・原子力災害からの復興を果たし、県民のいのちと地域経済を支える農林水産業・農山漁村が更に発展していくために、本計画の基本目標を次のとおり定めます。	本県の農林水産業・農山漁村は、 県民ひとりひとりが県産農産物を手ででき、一食一食を大切に、健康で豊かな食生活を送ることができるよう、食料安全保障の確保に 大きな役割を担うとともに、県土保全や水源の涵養(かんよう)、美しい景観などの多面的機能を発揮し、県民の健やかな暮らしを支えており、その恵みは農山漁村に暮らす人ばかりではなく都市住民にももたらされています。 気候変動などの地球規模の環境問題の発生や 、人口減少、高齢化等社会経済情勢が著しく変化を続けている中で、東日本大震災・原子力災害からの復興を果たし、県民のいのちと地域経済を支える農林水産業・農山漁村が更に発展していくために、本計画の基本目標を次のとおり定めます。	福島県農業・農村振興条例改 正内容等を踏まえた見直し

No.	頁数	行数	修正項目 (視点、キーワード、 用語等)	現行内容(修正前)	修正後	見直しの ポイント等
10	31	21	食料安全保障 の確保	「もうかる」「誇れる」共に創るふくしまの農林水産業と農山漁村 ■ もうかる(所得の確保) ○ 子どもたちが大人になったとき、農林水産業を職業として選んでもらえる魅力ある産業となること、また、農林漁業者が意欲とやりがいを持ちながら必要な収入(所得)を得て経営を継続していくことができるという視点を表現しています。 ■ 誇れる ○ 安心して暮らすことができ、都市住民にも潤いや活力をもたらす農山漁村を将来に引き継いでいくこと、また、必ずしも「もうかる」ことだけが目標ではなく、生活に不可欠な食料の安定供給や農山漁村の保全など、農林水産業を営むことそのものに「誇り」を感じる方々が活躍できる、多様性のある農林水産業・農山漁村であることも大切という視点を表現しています。 ■ 共に創る(連携・共創) ○ 農林水産業に関わる人だけでなく、様々な方々が地域や業種を超えてそれぞれ主体的に参画するとともに、相互に連携しながら本県の農林水産業・農山漁村のめざす姿をみんなで創り上げていくという視点を表現しています。	「もうかる」「誇れる」共に創るふくしまの農林水産業と農山漁村 ■ もうかる(所得の確保) ○ 子どもたちが大人になったとき、農林水産業を職業として選んでもらえる魅力ある産業となること、また、農林漁業者が意欲とやりがいを持ちながら必要な収入(所得)を得て経営を継続していくことができるという視点を表現しています。 ■ 誇れる ○ 安心して暮らすことができ、都市住民にも潤いや活力をもたらす農山漁村を将来に引き継いでいくこと、また、必ずしも「もうかる」ことだけが目標ではなく、食料安全保障の確保や農山漁村の保全など、農林水産業を営むことそのものに「誇り」を感じる方々が活躍できる、多様性のある農林水産業・農山漁村であることも大切という視点を表現しています。 ■ 共に創る(連携・共創) ○ 農林水産業に関わる人だけでなく、様々な方々が地域や業種を超えてそれぞれ主体的に参画するとともに、相互に連携しながら本県の農林水産業・農山漁村のめざす姿をみんなで創り上げていくという視点を表現しています。	福島県農業・農村振興条例改正内容等を踏まえた見直し
11	39	12	避難地域12市町村農業の復興・創生に向けたビジョン	営農再開に向けて、農地・農業用施設などの生産基盤を復旧していくとともに、ため池等の放射性物質対策、除染後農地等の保全管理から農業用機械・施設等の導入、新たな農業への転換まで、一連の取組を切れ目なく進めます。また、林業については、放射性物質の影響を受けた森林・林業の再生ときのご類の生産再開・継続に取り組みます。水産業については、生産基盤の復旧と漁業生産の着実な回復を推進します。	避難地域12市町村農業の復興創生に向けたビジョンの実現に向けて、農地・農業用施設などの生産基盤を復旧していくとともに、ため池等の放射性物質対策、除染後農地等の保全管理から農業用機械・施設等の導入、新たな農業への転換まで、一連の取組を切れ目なく進めます。また、林業については、放射性物質の影響を受けた森林・林業の再生ときのご類の生産再開・継続に取り組みます。水産業については、生産基盤の復旧と漁業生産の着実な回復を推進します。	第2期復興創生期間後の対応を踏まえた見直し
12	39	21	農地の集積・集約化	○ 農地・農業用施設等の復旧を進めます。なお、復旧に当たっては農業者や関係する市町村と緊密な連携の下、ほ場の大区画化、担い手への農用地利用集積等を進めます。また、農業生産や地域の復興に不可欠な農道や集落道、農業集落排水施設等についても、総合的に整備を推進します。	○ 農地・農業用施設等の復旧を進めます。なお、復旧に当たっては農業者や関係する市町村と緊密な連携の下、ほ場の大区画化、担い手への農地の集積・集約化等を進めます。また、農業生産や地域の復興に不可欠な農道や集落道、農業集落排水施設等についても、総合的に整備を推進します。	福島県農業・農村振興条例改正内容等を踏まえた見直し
13	39	34	里山再生	○ 「福島の森林・林業の再生に向けた総合的な取組」(平成28年3月復興庁、農林水産省、環境省)に基づき、国と連携を図り、市町村の意向を踏まえた里山再生の取組を推進します。	○ 「福島の森林・林業の再生に向けた総合的な取組」(平成28年3月復興庁、農林水産省、環境省)及び『第2期復興・創生期間』以降における東日本大震災からの復興の基本方針」(令和7年6月20日閣議決定)に基づき、国と連携を図り、市町村の意向を踏まえた里山再生の取組を推進します。	第2期復興創生期間後の対応を踏まえた見直し
14	40	9	帰還困難地域における森林整備の再開に向けた取組の推進	○ 旧警戒区域等の放射線障害防止対策が必要となる箇所では、通常の森林整備が行われていないため、これらの森林の取扱いや荒廃防止対策について検討し、国と連携して適切な対策を進めます。	○ 帰還困難区域内の森林整備の再開に向けて、国や市町村と連携し、作業者の安全確保と整備が必要な森林等の把握などの取組を推進します。	第2期復興創生期間後の対応を踏まえた見直し
15	40	14	海岸防災林の適性な保育管理の推進	○ 被災した海岸保全施設や海岸防災林、治山施設、林地崩壊箇所等について、帰還する住民の安全確保のため、国と連携を図りながら早急に復旧するとともに、堤防のかさ上げや海岸防災林の林帯幅の拡大による復旧整備を進めます。	○ 被災した海岸保全施設や海岸防災林、治山施設、林地崩壊箇所等について、帰還する住民の安全確保のため、国と連携を図りながら早急に復旧するとともに、堤防のかさ上げや海岸防災林の林帯幅の拡大による復旧整備を進め、適切な保育管理等を行い防災機能の回復を図ります。	用語・呼称、統計データ等の時点修正等を踏まえた見直し
16	41	1	広域的な産地形成	○ 営農再開や規模拡大に必要な農業機械・施設等の導入や、地域の核となる大規模な農業用施設等の整備を支援するとともに、必要となる資金の円滑な融通に取り組みます。	○ 営農再開や規模拡大に必要な農業機械・施設等の導入や、広域的な産地形成を目指す地域の核となる大規模な農業用施設等の整備を支援するとともに、必要となる資金の円滑な融通に取り組みます。	第2期復興創生期間後の対応を踏まえた見直し

No.	頁数	行数	修正項目 (視点、キーワード、用語等)	現行内容(修正前)	修正後	見直しの ポイント等
17	41	7	連携管理保全計画 (水土里ビジョン)	○ 土地改良区については、準組合員制度の導入、土地改良区の統合、貸借対照表を活用した施設更新に必要な資金の計画的な積立等の取組を推進し、施設管理体制と運営基盤を強化します。	○ 土地改良区については、 地域計画を踏まえた農業水利施設の保全管理に関する計画(連携管理保全計画)の策定を支援するとともに、準組合員制度の導入や、貸借対照表を活用した施設更新に必要な資金の計画的な積立等の促進を図ることにより、施設管理体制と運営基盤を強化します。 ※連携管理保全計画(通称 水土里ビジョン):土地改良区や市町村等の関係者が共同して、将来の保全体制を構築するもの。必要に応じ、土地改良区の再編整備(合併等)も記載。(令和7年4月施行「改正土地改良法」で位置付けられた。)	福島県農業・農村振興条例改正内容等を踏まえた見直し
18	41	13	未除染牧草地の 除染の削除	○ 除染後の牧草地の放射性物質の吸収抑制対策の実施及び未除染牧草地の除染等による牧草地の再利用を推進するとともに、畜産施設の整備、家畜導入への支援や協業化、法人化を促進し、畜産業の再開や規模拡大を推進します。	○ 除染後の牧草地の放射性物質の吸収抑制対策の実施 及び未除染牧草地の除染等 による牧草地の再利用を 進め 、畜産施設の整備、家畜導入への支援や協業化、法人化を促進し、畜産業の再開や規模拡大を推進します。	第2期復興創生期間後の対応を踏まえた見直し
19	43	5	帰還困難地域における森林 整備の再開に向けた取組の 推進	○ 林業については、避難指示による立入制限や、避難指示の長期化による森林所有者の森林施業意欲の減退により、森林整備が進んでいません。	○ 林業については、 帰還困難区域への 立入制限や、避難指示の長期化による森林所有者の森林施業意欲の減退により、森林整備が進んでいません。	第2期復興創生期間後の対応を踏まえた見直し
20	43	15	農地の集積・集約化	○ ロボット技術等の開発・実証などの取組を通し、福島イノベーション・コースト構想の対象地域である避難地域等を含む浜通り地域等15市町村を始めとして、県全域において全国に先駆け、先端技術を効果的に活用した先進的な農林水産業の展開を図ります。また、先端技術の実装や新たな流通・販売体制の導入など総合的な取組を推進し、地域の営農再開拠点を構築します。さらに、先端技術等の効果的な運用に必要なとなるほ場の大区画化・利用集積を推進します。	○ ロボット技術等の開発・実証などの取組を通し、福島イノベーション・コースト構想 及び避難地域12市町村農業の復興・創生に向けたビジョンの対象地域である 避難地域等を含む浜通り地域等15市町村を始めとして、県全域において全国に先駆け、先端技術を効果的に活用した先進的な農林水産業の展開を図ります。また、先端技術の実装や新たな流通・販売体制の導入など総合的な取組を推進し、地域の営農再開拠点を構築します。さらに、スマート農業等の効果的な運用に必要なとなるほ場の大区画化、 農地の集積・集約化 を推進します。	福島県農業・農村振興条例改正内容等を踏まえた見直し
21	43	15	避難地域12市町村農業の復興・ 創生に向けたビジョン	○ ロボット技術等の開発・実証などの取組を通し、福島イノベーション・コースト構想の対象地域である避難地域等を含む浜通り地域等15市町村を始めとして、県全域において全国に先駆け、先端技術を効果的に活用した先進的な農林水産業の展開を図ります。また、先端技術の実装や新たな流通・販売体制の導入など総合的な取組を推進し、地域の営農再開拠点を構築します。さらに、先端技術等の効果的な運用に必要なとなるほ場の大区画化・利用集積を推進します。	○ ロボット技術等の開発・実証などの取組を通し、福島イノベーション・コースト構想 及び避難地域12市町村農業の復興・創生に向けたビジョンの対象地域である 避難地域等を含む浜通り地域等15市町村を始めとして、県全域において全国に先駆け、先端技術を効果的に活用した先進的な農林水産業の展開を図ります。また、先端技術の実装や新たな流通・販売体制の導入など総合的な取組を推進し、地域の営農再開拠点を構築します。さらに、スマート農業等の効果的な運用に必要なとなるほ場の大区画化、 農地の集積・集約化 を推進します。	第2期復興創生期間後の対応を踏まえた見直し
22	43	21	避難地域12市町村農業の復興・ 創生に向けたビジョン	○ 国・市町村・関係団体と連携し、国内で供給拡大が求められている品目に着目し、生産から流通、加工などが一体となった高付加価値生産を展開する広域的な産地の形成を進めます。	○ 避難地域12市町村農業の復興・創生に向けたビジョンに基づき 、国・市町村・関係団体と連携し、国内で供給拡大が求められている品目に着目し、生産から流通、加工などが一体となった高付加価値生産を展開する広域的な 産地形成に向け、土地利用型作物や収益性の高い園芸作物、畜産にかかる施設整備等の取組を支援します。	第2期復興創生期間後の対応を踏まえた見直し
23	43	25	避難地域12市町村農業の復興・ 創生に向けたビジョン	新規項目	○ 市町村・関係団体等とともに検討体制を整備し、避難地域12市町村農業の復興・創生に向けたビジョンの実現に取組みます。	第2期復興創生期間後の対応を踏まえた見直し
24	43	30	森林経営管理 制度の取組	○ 市町村への新たな森林管理システムの導入を支援し、意欲と能力のある林業経営者による森林の経営と、市町村による森林整備を推進します。また、林業専用道など林内路網の整備と高性能林業機械の導入による木材生産の低コスト化、効率化を推進します。	○ 森林経営管理制度による市町村の取組 を支援し、意欲と能力のある林業経営者による森林の経営と、市町村による森林整備を推進します。また、林業専用道など林内路網の整備と高性能林業機械の導入による木材生産の低コスト化、効率化を推進します。	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し

No.	頁数	行数	修正項目 (視点、キーワード、用語等)	現行内容(修正前)	修正後	見直しの ポイント等
25	43	33	帰還困難地域における森林整備の再開に向けた取組の推進	新規項目	〇 帰還困難区域内の森林整備の再開に向けて、国や市町村と連携し、 作業者の安全確保と整備が必要な森林等の把握などの取組を推進します。(再掲)	第2期復興創生期間後の対応を踏まえた見直し
26	46	5	風評	〇 県産農林水産物の販売について、原子力災害に伴う風評を要因とした全国平均との価格差は徐々に縮小していますが、依然として全国平均を下回る品目が多く残っています。桃や牛肉など品質の高い本県産農産物を他県産より安価で調達、購入できる実態が流通・消費の場へ浸透し、低下した価格水準が固定化している状況となっています。	〇 県産農林水産物の販売について、原子力災害に伴う風評を要因とした全国平均との価格差は徐々に縮小していますが、 一部の品目を除き 依然として全国平均を下回る品目が残っています。桃や牛肉など品質の高い本県産農産物を他県産より安価で調達、購入できる実態が流通・消費の場へ浸透し、低下した価格水準が固定化している状況となっています。	第2期復興創生期間後の対応を踏まえた見直し
27	46	16	輸入規制	〇 依然として14の国・地域が、本県産食品に対する輸入規制を継続(令和3年10月現在)しているため、国と連携し、輸入規制の撤廃に向けた取組を継続していく必要があります。	依然として14の国・地域が、本県産食品に対する輸入規制を継続(令和3年10月現在。 令和7年6月時点では6の国・地域が輸入規制を継続)しているため、国と連携し、輸入規制の撤廃に向けた取組を継続していく必要があります。	用語・呼称、統計データ等の時点修正等を踏まえた見直し
28	50	10	新規就農者等	〇 新規就農者については、若い世代を中心に平成27年から年間200人を_超えています。	〇 新規就農者については、若い世代を中心に平成27年から年間200人 (令和4年からは年間300人) を超えています。	用語・呼称、統計データ等の時点修正等を踏まえた見直し
29	50	14	福島県農業経営・就農支援センター	農業が魅力的な職業として若者に選択され、将来にわたり本県農業が地域の基幹産業として持続的に発展していくよう、_他産業並の所得※を安定的に確保する意欲ある担い手を育成していくとともに、次代を担う新規就農者を安定的に確保・定着していく取組を推進します。 ※「福島県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」(令和2年3月農林水産部)において1人当たりの所得目標を460万円と規定	農業が魅力的な職業として若者に選択され、将来にわたり本県農業が地域の基幹産業として持続的に発展していくよう、 関係機関・団体が連携して設置・運営する福島県農業経営・就農支援センターを中心に 他産業並みの所得※を安定的に確保する意欲ある担い手を育成していくとともに、次代を担う新規就農者を安定的に確保・定着していく取組を推進します。 ※「福島県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」(令和7年4月 農林水産部)において1人当たりの所得目標を460万円と規定	用語・呼称、統計データ等の時点修正等を踏まえた見直し
30	50	20	福島県農業経営・就農支援センター	新規項目	(1) 担い手の確保・支援体制の整備 〇 県、JAグループ、(一社)福島県農業会議、(公財)福島県農業振興公社がワンフロアに常駐する総合相談窓口「福島県農業経営・就農支援センター」を設置し、就農や農業経営の改善、法人化等の相談に対して、助言や専門家派遣による伴走支援を行います。 ※(具体的な取組(1)として新たに追加)	用語・呼称、統計データ等の時点修正等を踏まえた見直し
31	51	3	地域計画	〇 人・農地プラン[1]の実質化に向けた集落の合意形成を促進するとともに、農地中間管理事業[2]を活用した担い手への農地の集積・集約化や、担い手の経営発展に向けた取組を支援します。	〇 地域計画の実現に向けた 地域の合意形成を促進するとともに、農地中間管理事業[2]を活用した担い手への農地の集積・集約化や、担い手の経営発展に向けた取組を支援します。	用語・呼称、統計データ等の時点修正等を踏まえた見直し
32	52	-	指標見直しの反映	(指標名) 新規就農者数 (目標値(R12)) 340人以上	(指標名) 新規就農者数 (目標値(R12)) 400 人以上	用語・呼称、統計データ等の時点修正等を踏まえた見直し
33	53	3	林業経営体数・林業従事者数	〇 林業従事者は、平成27年が2,183人と、平成22年から横ばいとなっていますが、65歳以上の割合が増加しています。また、震災前までは年間200人を超えていた新規林業就業者数は、近年では100人以下にとどまり、3年以内に離職する割合も約5割となっています。	〇 林業従事者は、 令和2年が2,192人と 、平成22年から横ばいとなっていますが、65歳以上の割合が増加しています。また、震災前までは年間200人を超えていた新規林業就業者数は、近年では 震災前の半分程度にとどまり 、3年以内に離職する割合も約5割となっています。	用語・呼称、統計データ等の時点修正等を踏まえた見直し
34	53	9	林業アカデミーふくしま	本県の林業を、将来にわたり持続的に発展することができる成長産業とするため、林業事業体の経営基盤の強化や就労環境の向上、人材育成を行うための新たな林業研修「林業アカデミーふくしま」の開設により、地域林業の核となる担い手の育成や次代を担う新規林業就業者の確保・育成に取り組みます。	本県の林業を、将来にわたり持続的に発展することができる成長産業とするため、林業事業体の経営基盤の強化や就労環境の向上、人材育成を行うための林業研修「 林業アカデミーふくしま 」により、地域林業の核となる担い手の育成や次代を担う新規林業就業者の確保・育成に取り組みます。	用語・呼称、統計データ等の時点修正等を踏まえた見直し

No.	頁数	行数	修正項目 (視点、キーワード、用語等)	現行内容(修正前)	修正後	見直しの ポイント等
35	53	14	森林経営管理制度の取組	○ 新たな林業研修「林業アカデミーふくしま」において、既に林業に従事している中堅技術者や市町村職員を対象に、林業の成長産業化の実現に必要な森林の経営管理能力や技術力、新たな森林管理システムを運営できるコーディネートを習得するための短期研修を実施します。	○ 林業研修「林業アカデミーふくしま」において、既に林業に従事している中堅技術者や市町村職員を対象に、林業の成長産業化の実現に必要な森林の経営管理能力や技術力、 森林経営管理制度を運用 できるコーディネートを習得するための短期研修を実施します。	用語・呼称、統計データ等の時点修正等を踏まえた見直し
36	54	8	その他	○ 漁業経営体は、震災及び原子力災害により平成20年の743経営体から大きく落ち込みましたが、令和2年には577経営体まで回復してきています。	○ 漁業経営体は、震災及び原子力災害により平成20年の743経営体から大きく落ち込みましたが、令和2年には 588経営体 まで回復してきています。	用語・呼称、統計データ等の時点修正等を踏まえた見直し
37	54	9	その他	○ 新規沿岸漁業就業者については、平成23年は0人でしたが、その後は増加傾向にあり、近年は年間10人を超えています。	○ 新規沿岸漁業就業者については、 震災直後数年は2から5名程度 でしたが、その後は増加傾向にあり、近年は年間10人を超えています。	用語・呼称、統計データ等の時点修正等を踏まえた見直し
38	56	23	その他	○ 農作業安全や熱中症対策の徹底等の啓発に取り組むとともに、農業機械の安全操作等の研修やトラクタ転倒通報アプリの活用を推進し、高齢者等の農作業事故を防ぎます。	○ 農作業安全や熱中症対策の徹底等の啓発に取り組むとともに、農業機械の安全操作等の研修や 国の農作業安全等情報提供アプリ「MAFFアプリ」の活用 を推進し、高齢者等の農作業事故を防ぎます。	用語・呼称、統計データ等の時点修正等を踏まえた見直し
39	60	18	地域計画	○ 市町村、地域の農業者、農業委員会、農業協同組合、土地改良区等の密接な連携による人・農地プランの実質化と実践の取組を支援するとともに、農地中間管理事業を効果的に活用し、意欲ある担い手への農地の集積・集約化を進めます。	○ 市町村、地域の農業者、農業委員会、農業協同組合、土地改良区等と 連携し、地域計画の実現に向けた 取組を支援するとともに、農地中間管理事業を効果的に活用し、意欲ある担い手への農地の集積・集約化を進めます。	用語・呼称、統計データ等の時点修正等を踏まえた見直し
40	60	22	水田の汎用化・畑地化	○ 農地中間管理機構等との連携を図りつつ、農地の大区画化や水田の畑地化、汎用化等の基盤整備を推進します。また、導入・普及を進めているスマート農業_の活用に適した基盤整備を推進します。	○ 農地中間管理機構等との連携を図りつつ、農地の大区画化や水田の 汎用化・畑地化等の基盤整備について中山間地域を含めて 推進します。また、導入・普及を進めているスマート農業 技術 の活用に適した基盤整備を推進します。	福島県農業・農村振興条例改正内容等を踏まえた見直し
41	60	25	中山間地域における農業生産基盤整備	新規項目	○ 中山間地域等においては、地域の特色を活かした農業の維持・発展を図るため、農地や農業水利施設、情報通信環境の整備など必要となる農業生産基盤の整備を推進します。	福島県農業・農村振興条例改正内容等を踏まえた見直し
42	60	32	連携管理保全計画(水土里ビジョン)	○ 土地改良区については、準組合員制度の導入、土地改良区の統合、貸借対照表を活用した施設更新に必要な資金の計画的な積立等の取組を推進し、施設管理体制と運営基盤を強化します。(再掲)	○ 土地改良区については、 地域計画を踏まえた農業水利施設の保全管理に関する計画(連携管理保全計画)の策定を支援するとともに、 準組合員制度の導入や、貸借対照表を活用した施設更新に必要な資金の計画的な積立等の 促進を図ることにより、 施設管理体制と運営基盤を強化します。(再掲) ※連携管理保全計画(通称 水土里ビジョン):土地改良区や市町村等の関係者が共同して、将来の保全体制を構築するもの。必要に応じ、土地改良区の再編整備(合併等)も記載。(令和7年4月施行「改正土地改良法」で位置付けられた。)(再掲)	福島県農業・農村振興条例改正内容等を踏まえた見直し
43	62	9	帰還困難地域における森林整備の再開に向けた取組の推進	新規項目	○ 帰還困難区域内の森林は長期間立ち入ることができなかったことから、森林整備の再開に向けて、林道等路網の被災状況を把握し、計画的な復旧や機能回復に取り組む必要があります。	第2期復興創生期間後の対応を踏まえた見直し
44	65	12	F-REI	○ 福島大学食農学類や_民間企業等との産学官連携を通じた知見の集積・共有により、試験研究のスピードアップや効率化、「ふくしま」ならではの高付加価値の創出を図るとともに、得られた成果の生産現場への速やかな普及に取り組みます。	○ 福島大学食農学類や 福島国際研究教育機構(F-REI) 、民間企業等との産学官連携を通じた知見の集積・共有により、試験研究のスピードアップや効率化、「ふくしま」ならではの高付加価値の創出を図るとともに、得られた成果の生産現場への速やかな普及に取り組みます。	第2期復興創生期間後の対応を踏まえた見直し
45	67	10	家畜の伝染性 疾病対策	○ 家畜疾病の発生予防や農場の衛生管理を徹底していく必要があります。	○ 家畜疾病の発生予防 及びまん延防止のため 、農場の衛生管理を徹底していく必要があります。	福島県農業・農村振興条例改正内容等を踏まえた見直し

No.	ページ	行数	修正項目 (視点、キーワード、用語等)	現行内容(修正前)	修正後	見直しの ポイント等
46	67	37	家畜の伝染性 疾病対策	○ 飼育動物診療施設への指導を通じ、適正な獣医療の提供を推進するとともに、農場指導や清浄化事例を基にした講習会の開催、広報配布等を実施し、家畜の飼養衛生管理の徹底を図ります。	○ 飼育動物診療施設への指導を通じ、適正な獣医療の提供を <u>促進します</u> 。 <u>また、農場指導や清浄化事例を基にした講習会の開催、広報等を実施し、家畜の飼養衛生管理を徹底するとともに、家畜伝染病のまん延を防止する体制強化を図ります。</u>	福島県農業・農村振興条例改正内容等を踏まえた見直し
47	69	14	福島県農林水産物 ブランド力強化 推進方針	○ 県産農林水産物の魅力を県内外に広く理解してもらえよう、積極的なマーケティングを展開するとともに、全国でもトップレベルの品質を誇る県産農林水産物を定時・定量・定質に生産・供給する体制を構築し、「ふくしま」ならではのブランドを確立します。	○ 県産農林水産物の魅力を県内外に広く理解し、 <u>選択してもらえよう、積極的なマーケティングを展開するとともに、生産から消費に至る取組の連携強化を図りながら、産地戦略「ならではプラン」の作成・実践等を通して県産農林水産物の高付加価値化・生産力強化を進めるとともに、戦略的情報発信を一体的に行うことでブランド力の強化を図ります。</u> (参考): <u>ならではプラン:精緻な市場調査に基づいた生産、流通、消費の各段階における現状分析を行い、市場関係者及び消費者等のニーズや、産地・品目の強みや弱みを把握し、県や団体等の関係者が一丸となって生産から流通、販売、PRに一体的に取り組む産地戦略のこと。</u>	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し
48	69	21	福粕花	新規項目	○ 県内の酒蔵でつくられた酒粕を餌に加えて生産された福島牛「福粕花」の食味の特徴を消費者や流通事業者へ周知し、飲食店や小売店での取扱いの拡大を図ることにより、福島牛全体のブランド力を強化します。	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し
49	73	10	輸入規制	○ 震災後、本県産食品に対する輸入規制を敷いた55の国・地域の規制緩和・解除は進んだものの、依然として14の国・地域で継続(令和3年10月現在)しています。	○ 震災後、本県産食品に対する輸入規制を敷いた55の国・地域の規制緩和・解除は進んだものの、依然として14の国・地域で継続(令和3年10月現在。 <u>令和7年6月時点では6の国・地域が輸入規制を継続</u>)しています。	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し
50	73	18	その他	○「ふくしまプライド。[1]」の下、量販店におけるフェアやオンラインストアの活用、食品事業者や中食・外食事業者、食品加工事業者等の業務用事業者とのマッチング、商談機会の提供により県産農林水産物の販路拡大を推進します。	○「ふくしまプライド。[1]」の下、量販店におけるフェアやオンラインストアの活用、食品事業者や中食・外食事業者、食品加工事業者等の <u>バイヤー</u> とのマッチング、商談機会の提供により県産農林水産物の販路拡大を推進します。	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し
51	73	23	その他	○ おさかなフェスティバルや朝市など水産関係イベントの開催のほか、量販店や外食店、企業の社員食堂を対象とした新たな販路開拓の取組や消費者ニーズを的確に捉えた流通の改善・効率化を図る取組を支援します。	○ <u>大手量販店への県産水産物の優先販売コーナーの設置、県内水産物を取り扱う飲食店等のPR等を行うほか、首都圏等におけるイベントへの出展や産地市場における朝市の開催等を支援し、消費拡大を端緒とした販路の確保に取り組めます。</u>	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し
52	73	26	その他	○「がんばろうふくしま！」応援店[1]の参加事業者の拡大及び県内量販店や直売所、宿泊施設等との連携による販売キャンペーン等の取組を推進し、県民が地元食材等の魅力に触れる機会を創出することで、米を始めとした県産農林水産物の県内消費を進めます。	○ <u>県内量販店や直売所等との連携による販売キャンペーン等の取組や直売所における課題解決を推進し、県民が地元食材等の魅力に触れる機会を創出することで、米を始めとした県産農林水産物の県内消費を進めます。</u>	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し
53	75	-	指標見直しの反映	(指標名) (目標値(R12)) 県産農産物の輸出額 300億円以上	(指標名) (目標値(R12)) 県産農産物の輸出額 <u>400</u> 億円以上	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し
54	78	14	その他	○ 木材生産額は本県林業産出額の約7割を占め、震災前の約9割まで回復してきているものの、本格的な収穫期を迎えた森林資源をより効果的・効率的に活用していく必要があります。	○ 木材生産額は本県林業産出額の約7割を占め、震災前の <u>水準まで</u> 回復してきているものの、本格的な収穫期を迎えた森林資源をより効果的・効率的に活用していく必要があります。	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し
55	78	20	食料安全保障の確保	「食料の安定供給の役割を果たすとともに、消費者や実需者のニーズを的確に捉えるマーケットインの視点に立った生産・販売を基本に、国内外の産地間競争を勝ち抜けるよう、生産基盤の強化や、産地の生産性向上を図ることで、大規模経営体のみならず、中小・家族経営など多様な経営体がかかる農林水産業の実現を目指します。	<u>食料供給不足が生じることがないよう、米や肉類、大豆、小麦等を始めとする</u> 食料の安定供給の役割を果たすとともに、消費者や実需者のニーズを的確に捉えるマーケットインの視点に立った生産・販売を基本に、国内外の産地間競争を勝ち抜けるよう、生産基盤の強化や、産地の生産性向上を図ることで、大規模経営体のみならず、中小・家族経営など多様な経営体がかかる農林水産業の実現を目指します。	福島県農業・農村振興条例改正内容等を踏まえた見直し

No.	頁数	行数	修正項目 (視点、キーワード、 用語等)	現行内容(修正前)	修正後	見直しの ポイント等
56	79	4	食料安全保障の確保	○ 大豆、麦、そば等の畑作物の団地化や、基本技術の励行、新技術の導入、生産体制の整備を支援し、安定した収量・品質を確保します。また、関係団体と連携しながら、実需者ニーズに合った品種の導入を進めるとともに、1年2作、2年3作など水田の高度利用を促進します。さらに、生産者と実需者の結び付きを強め、地域産業6次化の取組を進めるなど、所得向上と産地の発展を支援します。	○ 輸入に依存する割合の高い 大豆、麦、そば等の畑作物の団地化や、基本技術の励行、新技術の導入、生産体制の整備を支援し、安定した収量・品質を確保します。また、関係団体と連携しながら、実需者ニーズに合った品種の導入を進めるとともに、1年2作、2年3作など水田の高度利用を促進します。さらに、生産者と実需者の結び付きを強め、地域産業6次化の取組を進めるなど、所得向上と産地の発展を支援します。	福島県農業・農村振興条例改正内容等を踏まえた見直し
57	79	12	トレーニングファーム	○ 野菜の新規栽培者が取り組みやすい体制づくりや、雇用を活用した大規模経営体の育成、法人化を促進するとともに、集出荷体制の整備・見直しにより、出荷・調製労力の軽減や、ロットの確保・拡大、出荷規格の統一化等を推進します。	○ JAグループの「福島型トレーニングファーム」など研修受入農家と連携した新規栽培者の技術習得研修体制及びサポート体制づくり や、雇用を活用した大規模経営体の育成、法人化の促進、集出荷体制の整備・見直しによる出荷・調製労力の軽減やロットの確保・拡大、出荷規格の統一化等を推進します。	第2期復興創生期間後の対応を踏まえた見直し
58	79	16	園芸ギガ団地	○ きゅうり、トマト、アスパラガス等の主要品目について、法人や生産組織等による園芸生産拠点の育成を支援します。	○ きゅうり、トマト、アスパラガス等の主要品目について、 JAグループの「園芸ギガ団地構想」と連携し、園芸産地の拡大 を支援します。	第2期復興創生期間後の対応を踏まえた見直し
59	79	16	大規模経営の推進	○ 土地利用型野菜について、水田を活用した作付や機械化一貫体系の導入を推進するとともに、加工・業務用野菜等の実需者と結び付いた高収益産地を育成します。	○ 土地利用型野菜について、 被災地域の営農再開品目として産地化を進めるとともに 、水田を活用した作付や機械化一貫体系の導入による 大規模経営を推進し 、加工・業務用野菜等の実需者と結び付いた高収益産地を育成します。	第2期復興創生期間後の対応を踏まえた見直し
60	79	35	その他	○ 花きについて、集出荷施設への選花機等の導入による生産段階での省力化や、ストックポイント[1]の整備による出荷経費の削減を推進します。また、輸出の促進による販路拡大や、日持ち認証制度等の活用による単価向上を図ります。さらに、避難地域等を含む浜通り等では、冬の温暖な気候特性をいかした枝物類や施設花きの導入を推進します。	○ 花きについて、 定植や防除作業の機械化の推進 による生産段階での省力化や、 スマート規格の導入推進 による出荷経費の削減を推進します。また、輸出の促進による販路拡大や、 出荷物の品質向上、梱包技術の改良 による単価向上を図ります。さらに、避難地域等を含む浜通り等では、 温暖な 気候特性をいかした 露地 や施設花きの導入を推進します。 ※スマート規格:実需者の使用実態や用途に合わせた規格	用語・呼称、統計データ等の時点修正等を踏まえた見直し
61	80	3	その他	○ 酪農における新規就農や企業参入に向けた取組を進めるとともに、労力軽減の取組を進めます。また、高能力乳用雌牛や性別別受精卵 ^[1] の導入、牛群検定 ^[2] の実施による遺伝的能力向上の取組を促進し、個体乳量の増加による生産性向上を図ります。	○ 酪農における新規就農や企業参入に向けた取組を進めるとともに、労力軽減の取組を進めます。また、高能力乳用雌牛の 整備 、牛群検定 ^[2] の実施による遺伝的能力向上の取組を促進し、個体乳量の増加による生産性向上を図ります。	用語・呼称、統計データ等の時点修正等を踏まえた見直し
62	80	13	その他	○ コンテナ苗[2]・エリートツリーを活用した伐採と造林の一貫作業や低密度植栽等の取組を促進し、費用の低減や生産工程の機械化、下刈り回数の削減など作業の省力化・効率化を進めます。	○ コンテナ苗や 特定苗木等を活用 した主伐から再造林までの一貫作業や低密度植栽等の取組を促進し、費用の低減や生産工程の機械化、下刈り回数の削減など作業の省力化・効率化を進めます。	用語・呼称、統計データ等の時点修正等を踏まえた見直し
63	86	-	指標見直しの反映	(指標名) (目標値(R12)) スマート農業技術等導入経営体数 950経営体以上 スマート農業技術等を導入した大規模稲作経営体数 240経営体以上 スマート農業技術等を導入した園芸経営体数 570経営体以上 スマート農業技術等を導入した大規模稲作経営体数 140経営体以上	(指標名) (目標値(R12)) スマート農業技術等導入経営体数 1,700 経営体以上 スマート農業技術等を導入した大規模稲作経営体数 300 経営体以上 スマート農業技術等を導入した園芸経営体数 1,160 経営体以上 スマート農業技術等を導入した大規模稲作経営体数 240 経営体以上	用語・呼称、統計データ等の時点修正等を踏まえた見直し
64	87	17	高付加価値化	○ 県産農産物の機能性成分やうまみ成分の調査・分析による見える化を図るとともに、これらを活用した県産農産物の販売促進・PRを図ります。	○ 県産農産物の機能性成分やうまみ成分の 「見える化」による付加価値向上を図る とともに、これらを活用した県産農産物の販売促進・PRを図ります。	福島県農業・農村振興条例改正内容等を踏まえた見直し

No.	頁数	行数	修正項目 (視点、キーワード、 用語等)	現行内容(修正前)	修正後	見直しの ポイント等
65	88	8	福島県2050年 カーボンニュートラルの実現 に向けた 気候変動対策の推進に関する 条例	新規項目	○「福島県2050年カーボンニュートラル実現に向けた気候変動対策の推進に向けた条例」に基づき、以下の取組を推進します。 ・森林による温室効果ガスの吸収機能に鑑み、森林の若返りとなる植栽等を推進します。 ・温室効果ガスの吸収作用及び固定作用を有する藻場等の保全を推進します。	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し
66	88	12	生物多様性	新規項目	○「森林の生物多様性を高めるための林業経営の指針」に基づき、生物多様性を高める林業経営と持続可能な木材利用の取組を推進します。	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し
67	88	19	緩効性肥料の利用	○ 農業における廃プラスチックの回収・適正処理の徹底や循環利用を促進するとともに、漁業系プラスチックゴミの適切な処理と漁業者のみならず地域住民や都市住民による海浜清掃等の取組を推進します。	○ 農業における廃プラスチックの回収・適正処理の徹底や循環利用を促進するとともに、プラスチックを使用しない緩効性肥料の利用などを推進します。また、漁業系プラスチックゴミの適切な処理と漁業者のみならず地域住民や都市住民による海浜清掃等の取組を推進します。	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し
68	94	11	地域計画	○ 人・農地プランの実践のための地域の話合いによる農地の集積等を通して、遊休農地等[1]の発生防止や再生・利活用を図る取組を支援します。	○ 地域計画の実現のための地域の話合いによる農地の集積等を通して、遊休農地等[1]の発生防止や再生・利活用を図る取組を支援します。	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し
69	94	27	帰還困難地域における森林 整備の再開に向けた取組の 推進	新規項目	○ 帰還困難区域内の森林整備の再開に向けて、国や市町村と連携し、作業者の安全確保と整備が必要な森林等の把握などの取組を推進します。(再掲)	第2期復興創生期間後の対応 を踏まえた見直し
70	97	5	海岸防災林の 適性な保育管理 の推進	○ 東日本大震災による大津波によって被災した海岸防災林を速やかに復旧します。(再掲)	○ 東日本大震災に伴う大津波によって被災した海岸防災林を速やかに復旧するとともに、防災機能の回復を図るため、適正に保育管理します。(再掲)	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し
71	99	14	農村関係人口等	新規項目	○ 農村地域の維持・活性化のため、農村関係人口の拡大に向けた取組を推進します。 ・農村関係人口拡大のため、地域側の受入に対する理解の醸成や参画拡大を図ります。 ・地域外人材の受入を望む地域と地域外人材とのマッチングを支援します。	福島県農業・農村振興条例改 正内容等を踏まえた見直し
72	103	15	新規就農者等	年間約50人が新規就農し、果樹栽培農家や法人経営体に就農するケースが多く見られます。しかし、年次間で就農する品目や雇用形態には偏りがあります。	令和6年までの5か年平均で年あたり87名が新規に就農しており、中でも自営就農の割合が増加傾向にあります。雇用就農の増加に向けて、受け皿となる法人経営体の育成が求められています。	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し
73	103	25	福島県農業経営・ 就農支援センター	○ 市町村、JA 等と連携して新規就農者の受入体制を整備し、新規就農者の農地確保や技術習得などを支援します。また、地域の担い手である認定農業者の確保・育成に向けて、_GAPの認証取得などの経営改善に資する取組を推進します。	○ 市町村、JA、福島県農業経営・就農支援センター等と連携して新規就農者の受入体制を整備し、新規就農者の農地確保や技術習得などを支援します。また、地域の担い手である認定農業者の確保・育成に向けて、法人化やGAPの認証取得などの経営改善に資する取組を支援しながら、地域計画の実現を推進します。	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し
74	104	15	取組の追加・拡充	○ 農林産物のブランド化に向けて、水稻「福、笑い」、きのこ「ふくふくしめじ」などの県オリジナル品種の導入などの取組を支援します。	○ 農林産物のブランド化に向けて、水稻「福、笑い」、きのこ「ふくふくしめじ」などの県オリジナル品種の導入などの取組を支援します。 また、くだもの、きゅうり、花き等、県北地方ならではの農林産物の消費拡大と地産地消を推進します。	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し

No.	頁数	行数	修正項目 (視点、キーワード、 用語等)	現行内容(修正前)	修正後	見直しの ポイント等
75	104	33	地域計画	○ 遊休農地等の解消や、森林整備、防護柵の設置など、地域ぐるみによる総合的な鳥獣被害防止対策を支援します。	○ 地域計画の実現に向けた実践に取り組み 、遊休農地等の解消を図るとともに、森林整備、防護柵の設置など、地域ぐるみによる総合的な鳥獣被害防止対策を支援します。	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し
76	104	36	農村関係人口等	○農業体験等を通し、子どもたちへ農業の魅力や食への理解を深めるとともに、教育旅行や都市住民との交流を促進します。	○ 農業体験等を通し、子どもたちへ農業の魅力や食への理解を深めるとともに、教育旅行や都市住民との交流、 農村関係人口の拡大 を促進します。	福島県農業・農村振興条例改正内容等を踏まえた見直し
77	104	40	取組の追加・拡充	○地域の活性化や生産者の所得向上を図るため、酒造好適米「福乃香」を利用した日本酒、ぶどうやりんごをいかしたワイン等の製造など地域産業6次化の取組を促進します。	○ 地域の活性化や生産者の所得向上を図るため、酒造好適米「福乃香」を利用した日本酒、ぶどうやりんごをいかしたワイン等の製造など地域産業6次化の取組を促進します。 また、6次化ネットワーク交流会の開催等、地域内での交流促進を図ります。	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し
78	105	-	指標見直しの反映	(指標名) (目標値(R12)) 新規就農者数 85人以上	(指標名) (目標値(R12)) 新規就農者数 96 人以上	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し
79	107	3	新規就農者等	農林業従事者の高齢化や担い手の減少が進んでいます。	農林業従事者の高齢化や担い手の減少が進んでいるため、 新たな担い手を確保する必要があります。	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し
80	107	6	その他	持続可能な農林業を推進するため、中山間地域を中心とした生産基盤の整備を実施する必要があります。	持続可能な農林業を推進するため、 中山間地域を中心とした生産基盤の整備 を実施する必要があります。	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し
81	107	10	地域計画	○ 認定農業者や人・農地プランに位置付けられている農業者、青年農業者・女性農業者等の多様な担い手の確保・育成を図るとともに、地域の合意形成による集落営農組織や法人経営体の育成、企業等の農業参入や農福連携を支援します。	○ 認定農業者や 地域計画 に位置付けられている農業者、青年農業者・女性農業者等の多様な担い手の確保・育成を図るとともに、地域の合意形成による集落営農組織や法人経営体の育成、企業等の農業参入や農福連携を支援します。	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し
82	108	2	みどり認定	GAPの認証取得促進による経営改善と食品の安全性の向上、消費者の信頼確保に努めるとともに、有機農業や特別栽培、エコファーマー等の取組支援など環境と共生する産地づくりを推進します。	GAPの認証取得促進による経営改善と食品の安全性の向上、消費者の信頼確保に努めるとともに、有機農業や特別栽培、 みどり認定 等の取組支援など環境と共生する産地づくりを推進します。	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し
83	109	-	指標見直しの反映	(指標名) (目標値(R12)) 新規就農者数 63人以上	(指標名) (目標値(R12)) 新規就農者数 69 人以上	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し
84	111	4	地域計画	○ 人・農地プランに位置付けられた担い手が安定的に所得を確保するため、担い手への農地の集積・集約化や省力・低コスト技術の導入を促進します。	○ 地域計画 に位置付けられた担い手が安定的に所得を確保するため、担い手への農地の集積・集約化や省力・低コスト技術の導入を促進します。	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し
85	111	33	その他	高品質な園芸作物を安定して生産するため、環境制御技術やかん水同時施肥システム_等の先端技術を実証し、生産現場への導入を促進します。	○ 高品質な園芸作物を安定して生産するため、環境制御技術やかん水同時施肥システム、 ミスト冷房 等の先端技術を実証し、生産現場への導入を促進します。	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し
86	112	1	取組の追加・拡充	新規項目	○ 地域の農林産物等の魅力発信と認知度向上のため、SNSを活用した情報発信の取組を推進します。	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し
87	112	5	その他	地域資源であるたい肥や未利用材等バイオマス資源の有効利用などにより、耕畜連携を始めとした環境に配慮した持続性の高い農林業を推進し、源流地域にふさわしい環境の維持を図ります。	○ 地域資源であるたい肥や未利用 材等 バイオマス 資源 の有効利用などにより、耕畜連携を始めとした環境に配慮した持続性の高い農林業を推進し、源流地域にふさわしい環境の維持を図ります。	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し

No.	頁数	行数	修正項目 (視点、キーワード、 用語等)	現行内容(修正前)	修正後	見直しの ポイント等
88	113	-	指標見直しの反映	(指標名) (目標値(R12)) 新規就農者数 33人以上	(指標名) (目標値(R12)) 新規就農者数 43人以上	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し
89	114	4	農地の集積・集約化	農林業への新規就業者に対して重点的な支援を展開し、地域の農林業を支える担い手の確保と経営安定を図ります。また、農地や林道など生産基盤の整備を進め、担い手への農用地利用・集積による規模拡大や法人化を支援するとともに、スマート農林業の導入による省力化を進めます。	農林業への新規就業者に対して重点的な支援を展開し、地域の農林業を支える担い手の確保と経営安定を図ります。また、農地や林道など生産基盤の整備を進め、担い手への農地の集積・集約化による規模拡大や法人化を支援するとともに、スマート農林業の導入による省力化を進めます。	福島県農業・農村振興条例改正内容等を踏まえた見直し
90	115	2	地域計画	○ 地域農業の将来像となる人・農地プランの実践及び農地中間管理事業等の活用による規模拡大を支援し、地域をリードする担い手の確保・育成を図ります。	○ 地域計画の実践及び農地中間管理事業等の活用による規模拡大を支援し、地域をリードする担い手の確保・育成を図ります。	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し
91	116	5	個別計画等 との整合	○米や「会津身不知」柿など、特色ある会津産農林産物の輸出を促進するとともに、オンラインショップの活用や地域産業6次化などによる、販路の多様化と拡大を支援します。	○ 米や「会津身不知」柿など、特色ある会津産農林産物の輸出を促進するとともに、マーケットインの視点に重点を置いた地域産業6次化やオンラインストアの活用などによる、販路の多様化と拡大を支援します。	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し
92	116	30	農村関係人口等	○グリーン・ツーリズムや、学生や地域おこし協力隊の協力による特産品づくり、農林漁業者以外の住民の地域共同活動への参加など、地域外住民を巻き込んだ取組を推進し、農山村の活性化を図ります。	○ グリーン・ツーリズムや、学生や地域おこし協力隊の協力による特産品づくり、農林漁業者以外の住民の地域共同活動への参加、棚田地域の振興など、地域外住民を巻き込んだ取組を推進し、農山村の活性化を図ります。	福島県農業・農村振興条例改正内容等を踏まえた見直し
93	117	-	指標見直しの反映	(指標名) (目標値(R12)) 新規就農者数 46人以上	(指標名) (目標値(R12)) 新規就農者数 63人以上	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し
94	117	-	指標見直しの反映	(指標名) (目標値(R12)) 新規就農者数 30人以上	(指標名) (目標値(R12)) 新規就農者数 45人以上	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し
95	118	38	地域計画	○ 担い手への農地集積や高収益作物の導入により、農業生産コストの削減と所得の向上を図るとともに、人・農地プランの実質化を進め、大規模経営体などの担い手が育つ営農環境を構築します。	○ 担い手への農地集積や高収益作物の導入により、農業生産コストの削減と所得の向上を図るとともに、地域計画の見直しと実現を進め、大規模経営体などの担い手が育つ営農環境を構築します。	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し
96	120	-	指標見直しの反映	(指標名) (目標値(R12)) 新規就農者数 17人以上 ほ場整備地区における 166.6ha 農地集積面積	(指標名) (目標値(R12)) 新規就農者数 18人以上 ほ場整備地区における 254ha 農地集積面積	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し
97	123	9	避難地域12市町村農業の復興・創生に向けたビジョン	○ 避難指示解除や特定復興再生拠点区域の整備の進捗に応じた農地・農林水産業施設の復旧を始め、地域営農再開ビジョンの策定、地域の状況に応じた営農体制の構築、農林水産業の再開・拡大を目指す方の施設整備の支援、除染後の農地の土づくりのための地域資源を活用した耕畜連携を進めます。また、放射性物質対策と一体的に行う森林整備や、きのこ原木林再生に向けた調査を踏まえた広葉樹林の更新などによる素材生産の拡大等を支援します。	○ 避難地域12市町村農業の復興・創生に向けたビジョンの実現を図るため、避難指示解除や特定復興再生拠点区域の整備の進捗に応じた農地・農林水産業施設の復旧を始め、地域の状況に応じた営農体制の構築、農林水産業の再開・拡大を目指す方の施設整備の支援、除染後の農地の土づくりのための地域資源を活用した耕畜連携等を進めます。 ○ 林業については、放射性物質対策と一体的に行う森林整備や、きのこ原木林再生に向けた調査を踏まえた広葉樹林の更新などによる素材生産の拡大等を支援します。また、帰還困難区域内の森林整備の再開に向けて、国や市町村と連携し、作業者の安全確保と整備が必要な森林等の把握などの取組を推進します。	第2期復興創生期間後の対応 を踏まえた見直し

No.	頁数	行数	修正項目 (視点、キーワード、用語等)	現行内容(修正前)	修正後	見直しの ポイント等
98	123	30	地域計画	○ 農用地利用改善団体の設立や人・農地プランの策定とその実現に向け、市町村等の取組を支援し、県内外からの多様な担い手の確保・育成と、農地の集積を進めます。	○ 農用地利用改善団体の設立や 地域計画 の策定や 見直し とその実現に向け、市町村等の取組を支援し、県内外からの多様な担い手の確保・育成と、農地の集積を進めます。	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し
99	125	-	指標見直しの反映	(指標名) (目標値(R12)) 新規就農者数 50人以上	(指標名) (目標値(R12)) 新規就農者数 66 人以上	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し
100	127	11	福島県農業経営・ 就農支援センター	○ 多様な担い手の確保・育成のため、市やJA等で運営する「いわき地域就農支援センター」と連携し、就業後の研修や技術指導などの定着支援に取り組むとともに、農福連携の取組、外国人材の受入・活用等を支援します。	○ 多様な担い手の確保・育成のため、「 福島県農業経営・就農支援センター 」市の「いわき地域就農支援センター」と連携し、就業後の研修や技術指導などの定着支援に取り組むとともに、農福連携の取組、外国人材の受入・活用等を支援します。	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し
101	128	29	地域計画	○ 人・農地プランの策定等により集落内の合意形成を図りながら、遊休農地等の発生を防ぐとともに、イノシシなどの農作物被害防止対策を進めます。また、カワウの効果的な追い払いなどの取組を支援します。	○ 地域計画の実現に向けて 、 地域 の合意形成を図りながら、遊休農地等の発生を防ぐとともに、イノシシなどの農作物被害防止対策を進めます。また、カワウの効果的な追い払いなどの取組を支援します。	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し
102	131	20	その他	この計画を着実に推進するため、毎年度当初に、重点的に取り組む施策などを示した「農林水産業施策の基本方向(仮称)」を策定します。県は、毎年度、この計画における各種施策の進捗や成果を点検・評価するとともに、農林水産業関係団体、学識者などで構成する審議会への報告を始め、農林漁業者や関係団体等との意見交換会等を通じて、翌年度の「農林水産業施策の基本方向(仮称)」を定めていきます。	この計画を着実に推進するため、毎年度当初に、重点的に取り組む施策などを示した「農林水産業施策の基本方向(仮称)」を策定します。県は、毎年度、この計画における各種施策の進捗や成果を点検・評価するとともに、農林水産業関係団体、学識者などで構成する審議会への報告を始め、農林漁業者や関係団体等との意見交換会等を通じて、翌年度の「農林水産業施策の基本方向(仮称)」を定めていきます。	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し
103	76	-	(コラム) ふくしま型漁業	本県の水産業は、東日本大震災及び原子力災害により、壊滅的な被害を受け、沿岸漁業は長期の操業自粛を余儀なくされました。そのような中、福島県沿岸の水産資源は、一部の魚種において資源量の増加や大型化が確認されています。本県は、震災前から漁業者自らが資源管理に率先して取り組んできた、資源管理の先進地です。県では、その強みをいかし、増加した水産資源に応じた適切な管理と有効かつ持続的な利用、具体的には、現在の資源状況における最適な獲り方として、震災前のおおむね6割の操業で8割の水揚量の確保を目指します。 また、魚を傷めない漁獲手法や、シャーベット氷による鮮度保持技術の導入などにより、鮮度やうま味を維持し、付加価値を高める取組も支援しています。 さらに、根幹の取組として、消費者の安心につながる万全な放射性物質検査により、県産水産物の安全性をしっかりと確保しています。 こうした取組を総合的に進めることで、震災前より少ない労力で、震災前を上回る高い収益を目指す漁業を、「ふくしま型漁業」と位置づけています。 その他にも、環境に配慮した持続的な漁業であることを示す「水産エコラベル」の取得や県産水産物の魅力を発信するイベントの開催、大手量販店での常設販売棚の設置等、県産水産物への理解と販路拡大にも取り組むなど、生産を始め、流通、消費に至る総合的な対策を推進しています。	本県の水産業は、東日本大震災及び原子力災害により、壊滅的な被害を受け、沿岸漁業は長期の操業自粛を余儀なくされました。そのような中、福島県沿岸の水産資源は、一部の魚種において資源量の増加や大型化が確認されています。本県は、震災前から漁業者自らが資源管理に率先して取り組んできた、資源管理の先進地です。県では、その強みをいかし、増加した水産資源に応じた適切な管理と有効かつ持続的な利用、具体的には、現在の資源状況における最適な獲り方として、震災前のおおむね6割の操業で8割の水揚量の確保を目指します。 近年の海洋環境の変化により、本県の沿岸漁業ではコウナゴ、シロザケなどの水揚げが減少する一方、トラフグ、タチウオ、イセエビなどの水揚げが増加しています。県では、ICT等先端技術を活用した操業支援システムの実証を進め、海水温等の海況や水産資源の状況等の情報を、漁業者等が迅速かつ簡便に入手できる環境を整備し、海洋環境の変化への対応と操業の効率化を推進しています。 また、魚を傷めない漁獲手法や、シャーベット氷による鮮度保持技術の導入などにより、鮮度やうま味を維持し、付加価値を高める取組も支援しています。 さらに、根幹の取組として、消費者の安心につながる万全な放射性物質検査により、県産水産物の安全性をしっかりと確保しています。 こうした取組を総合的に進めることで、震災前より少ない労力で、震災前を上回る高い収益を目指す漁業を、「ふくしま型漁業」と位置づけており、「ふくしま型漁業」の実現に向け、生産を始め、流通、消費に至る総合的な対策を推進しています。	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し

No.	頁数	行数	修正項目 (視点、キーワード、 用語等)	現行内容(修正前)	修正後	見直しの ポイント等
104	36	-	(トピックス) ふくしま型食料安全保障	-	追加	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し
105	59	-	(トピックス) 林業アカデミーふくしま	「林業アカデミーふくしま」令和4年度本格開講！	「林業アカデミーふくしま」 研修実施中！	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し
106	71	-	(トピックス) 「ゆうやけベリー」デビュー	-	追加	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し
107	71	-	(トピックス) 「福粕花」デビュー	-	追加	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し
108	72	-	(トピックス) 福島県農林水産物ブランド力 強化推進方針	-	追加	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し
109	77	-	(トピックス) 福島鮮魚便の取組	-	追加	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し
110	91	-	(トピックス) 大阪・関西万博大屋根リング への県産材の使用	-	追加	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し